

Homamar 向日葵

令和3年
第278号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌

公益社団法人 東村山法人会 www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



コレド室町テラス イルミネーション

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	【実施報告】中小企業の事業承継の現状と労使関係への影響等講座／決算	
税務署だより……………	4-5	書作成講座及び法人税申告書等の書き方講座／年末調整法定調書講座…	16
法人会の令和4年度税制改正に関する提言…	6-7	【実施報告】ビジネスマナー研修／わたしのSDGs研修会／年末調整実	
社労士column……………	8-9	務研修会／新型コロナウイルス感染症と日本の危機管理セミナー…	17
【参加報告】法人会全国大会Web／全国青年の集い／女性フォーラム…	10	法人会入会案内／新入会員紹介コーナー……………	18
わかりやすい事業承継／出前授業実施報告…	11	人人……………	19
地域の名所／地域のイベント情報……………	12	納税表彰受賞者等紹介／福利厚生制度受託会社コーナー…	20
会社紹介……………	13	会員増強決起大会実施報告／支部活動等案内・	
新春講演会・賀詞交歓会のご案内／		報告／インターネットセミナー等のご案内……………	21
立川都税事務所からのお知らせ……………	14	【実施報告】東村山ブロック研修会……………	22
【ご案内】法人会セミナー／事業承継個別相		法人会行事のご案内……………	23
談会／e-Tax・eLTAX講習会……………	15	recipe……………	24

マーケティングⅣ

今回はマーケティング編のⅣとして産業財マーケティングについてお話しします。

産業財は、投入財（完成品の一部として投入される原材料や部品）と基礎財（生産プロセスで用いられる工作機などの設備）などに分けることができます。売り手も買い手も企業（business）であることから、産業財を対象とした市場を近年ではBusiness to Business（略してB2B）と呼ぶことが多くなっています。

産業財マーケティングは、相対的に高い知識を持った限定的で少数の顧客との協働的な交換関係を通して、顧客の戦略を実現すべく展開されることに特徴があります。

マーケティングの基本的な枠組み

マーケティング戦略とは、「顧客の満たされないニーズを見つけ、定義し、それに対してソリューションを提供することにより顧客価値を創造する一連の施策」と考えられます。このマーケティング戦略を策定するプロセスは、次の2つの活動に分解することができます。

まずは、市場を同質のグループに細分化し（segmentation/セグメンテーション）、その中で積極的に働きかけるターゲット顧客を選定すると同時にその顧客の仮説的ニーズを定義し（targeting/ターゲティング）、提供するソリューションとしての価値を顧客の心の中で位置づける（positioning/ポジショニング）活動です。これにより、どのような市場のどのようなニーズにどのような価値を提供するかという基本コンセプトを明確にすることができます。

もう一つは、上記コンセプトを実現するための活動です。具体的には、ソリューションを具体化すべく、製品（product）を開発・設計し、価格（price）を設定し、販路（place）を設計・管理し、販売促進、略して販促（promotion）を検討するという一連の活動です。

この4つの要素から構成されるマーケティング・ミックスを構築するためのプロセスは、「顧客市場におけるニーズを充足するための価値を、具体的な製品に仕立て上げて具現化し、その価値を買い手に価格を通して表示し、販促によって伝達しな

がら、顧客に価値を配達する販路や営業に関する方策を講ずる過程」と考えることができます。

B2B 市場における顧客の分類

B2B市場における顧客は大きく、民間企業、官公庁、機関という3つのグループに分類することができます。今回は、もっとも市場規模の大きい民間企業について説明していきます。

民間企業の市場は、製造業、建設業、サービス業、流通業など多岐にわたっていますが、B2Bマーケティングが対象とする最大の市場は、製造業です。製造業の中でも、大手企業に購買力が集中しています。

中小の民間企業は、数では圧倒的に多いのですが、購買額や購買量において占める割合は比較的小さいのです。大手顧客からの受注額が、売り手企業の売上高の大半を占めるケースも少なくありません。また、これらの大手企業は地理的にも集中する傾向があります。いわゆる需要の集中傾向が顕著です。

民間企業の市場はさらに、「OEM = Original Equipment Manufacturer（完成品メーカー）」と「ユーザー」の2つに分けることができます。OEMとは、部品やモジュールなどの産業財を他社から購入し、それらを組み込んで、最終的にはB2C市場やB2B市場に供給される製品をつくる完成品メーカーを意味します。

コンピューターを例にとると、インテルはCPUをパナソニックに販売し、パナソニックはそのCPUを自社のレッツノートに組み込んで、完成品としてのレッツノートを一般家庭（B2C）市場や法人（B2B）市場に販売しています。このケースのパナソニックがOEMにあたります。

もう一つの市場であるユーザーは、組み込むために産業財を購入するのではなく、購入した産業財を用いて製品やサービスを生産し、それを産業財や消費財として、B2B市場、B2C市場で販売する企業です。ユーザーとしての顧客とは、例えば、ファナックから産業用ロボットを購入するアップル、フォルクスワーゲンを指します。

ファナックの産業用ロボットは、スマートフォンや車の一部になってしまうわけではありませんが、こうした製品を作成する過程、つまり生産プロセ

産業財マーケティング

前編

税理士 佐々木 健



スで使用されます。OEMが組み込み用として産業財を購入するのに対して、ユーザーは生産設備として産業財を購入するのです。

B2B 市場の特徴

B2C市場（顧客が一般消費財ユーザーである消費財市場）とB2B市場の間には大きな違いがあります。B2B市場では、B2C市場での伝統的なマーケティングのフレームワーク、いわゆる「STP+4Ps」の理論体系ではどうにも説明のつかないギャップがあるのです。

主な違いを「B2B市場とB2C市場の特徴」として次表にまとめました。

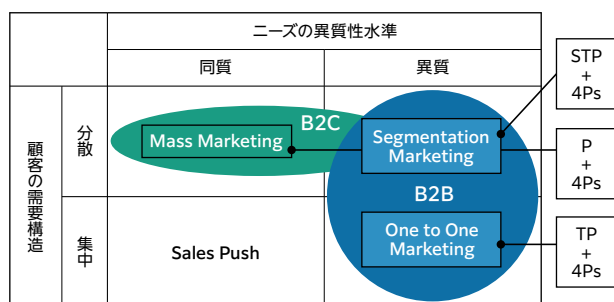
B2B市場とB2C市場の特徴

	B2B市場	B2C市場
市場特性 (需要構造、ニーズ)	顧客数は特定、少数。個々の顧客のニーズは異質性が強い。	顧客数は不特定、多数。同質的なニーズを持ったグループが存在。
購買者特性 (知識)	売り手を基準に考えると、同等か、相対的に高い知識。	売り手を基準に考えると相対的に低い知識。
購買目的 (戦略実現 vs. 生活)	コストダウン、品質アップ、売上拡大などの戦略実現を目的にしている。	より良い生活の追求、クオリティ・オブ・ライフの向上を目指している。
対象製品 (複雑性、価格)	カスタム・デザイン、カスタムビルドなどの適応化モデルが基本。	カタログやパンフレットから選択する標準化モデルが基本。
意思決定 (組織 vs. 個人)	購買組織（技術者、購買・資材担当、プロジェクト・リーダー等の集合体）が評価・判断。	高額な耐久消費財を除き、他から影響を受けることはあっても基本的には個人が評価・判断。
当事者間関係 (協働 vs. 取引)	売り手と買い手間での協働的交換を通して価値共創。	カタログと価格表から判断する取引的交換が主流。

B2B 市場そのものの特性

違いの一つとして、まず挙げられるのが、市場そのものの特性です。市場を、需要構造（顧客が特定少数の大口顧客に集中しているのか、不特定多数の小口顧客に分散しているのかという要素）の2軸によって分類することができます。

顧客の需要構造とニーズの異質性水準



B2Cの場合は、市場は不特定多数で、同質的なニーズを持ったグループが存在することが前提です。それに対して、B2Bの場合は、主対象が、比較的多数の企業から構成され、個々の顧客が異質な

ニーズを持っている右上の象限と、ごく限られた少数の企業から構成され、個々の顧客が異質なニーズを持っている右下の象限から成ると考えられます。

右上の領域には、市場全体をセグメントに細分化し、標的セグメントを絞り込むSTPのプロセスがフィットします。B2Cの市場におけるアプローチと比べて類似しています。

右下の領域では、一社一社カスタマイズすることを前提とした One to One マーケティングの考え方が当てはまります。ここでは、顧客数が限定されているため、セグメンテーションのステップを省略することができます。売り手にとって魅力ある顧客の選択であるターゲティングから考えれば事足りる領域です。

今回は「B2B市場とB2C市場の特徴」の「保有する情報量からみた購買者の特性」以降の項目についてお話ししますので、お楽しみに！

産業財マーケティングにご興味を持った方は文末の参考文献を是非お読みになってください。

<参考文献>

笠原英一(2018)『戦略的産業財マーケティング B2B 営業成功の7つのステップ』東洋経済新聞社

Profile ささき けん 佐々木 健

立教大学経済学部卒業。大蔵省国際金融局、東京国税局等に勤務後、佐々木健国際税理士事務所を設立。税理士、MBA(経営管理学修士)、専門社会調査士。アジア太平洋マーケティング研究所シニア研究員。東久留米市商工会総代、東京税理士会東村山支部 幹事・租税教育推進部 副部長。マーケティング・コンサルタントとしても一部上場企業での幹部職員向け研修講師実績多数。



■事務所 佐々木健国際税理士事務所

〒203-0032 東久留米市前沢2-10-15
シャレード21-305

■TEL 042-470-0272

■E-mail k-sasaki@dune.ocn.ne.jp

■URL <http://k-sasaki.sakura.ne.jp>

税 務 署 だ よ り

簡単！スマホ申告！

マイナンバーカード

を利用した
「スマホ申告の動画」
を見ながらやってみよう！

動画で見る確定申告



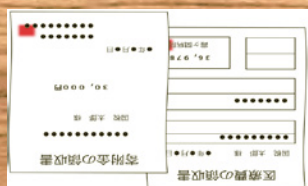
お電話でのe-Taxの使い方
(操作方法等) 相談

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

申告書の作成に
当たってのご不明点等

所轄の税務署へお電話ください



医療費等の金額を入力

●●●● 全額控除			
1-1-8●●●●			
●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
4ノ2		●●●●	
4ノ2		●●●●	

給与所得の源泉徴収票



NEW!!

スマホのカメラを起動して源泉徴収票を
撮影すれば、読取内容が自動入力

確定申告書等作成
コーナーにアクセス

確定申告



申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月1日(火) ～ 3月15日(火) ※土、日及び祝日を除きます。(注)	東村山税務署	東村山市 本町1-20-22	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】 午前9時から午後5時まで

(注)ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

- 申告書作成会場の混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となること予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間(2月1日)の前でも相談を受け付けております。
- 1月から4月中旬までの間、**税務署には庁舎外も含め駐車スペースはありません。**

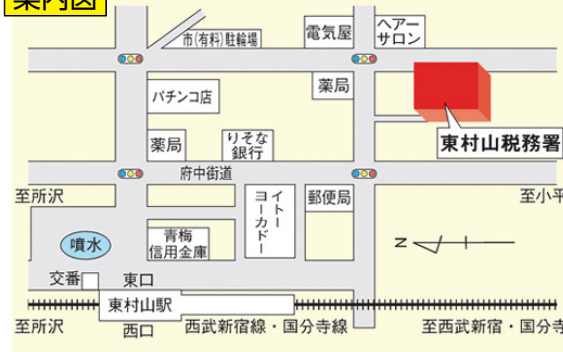
オンラインで事前発行

LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



◀友だち追加はこちらから！

案内図



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」まとまる

コロナ禍の影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！

法人会の「令和4年度税制改正に関する提言」が、9月21日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興等」「その他」などからなっている。

全法連では、全国75万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1.財政健全化に向けて

●2025年度は団塊の世代がすべて75歳の後期高齢者となる節目の年であり、社会保障給付の急増が見込まれる「2025年問題」と称されている。政府が歳出・歳入の一体改革に本気で取り組めば、2025年度のPB黒字化は決して達成できない目標ではないことを強調しておきたい。

●感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけでなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、相応の需要喚起を行うことも必要ではあるが、それがバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。

●財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2.社会保障制度に対する基本的考え方

●社社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。

●社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本である。これを踏まえ公平性を確保したうえで、その役割と範囲を改めて見直す必要がある。次なる新型感染症が発生した場合に備える意味でも、抜本的な医

療制度改革の議論を開始する必要がある。

●医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。令和4年度は診療報酬の改定年となるが、給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)の配分等を見直すとともに、ジェネリックの普及率をさらに高める。

3.行政改革の徹底

●地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

●国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。厳しい財政状況を踏まえ、国と地方の公務員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

II 経済活性化と中小企業対策

1.新型コロナウイルスへの対応

●中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2.法人税関係

●中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少

なくとも1,600万円程度に引き上げる。

●租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。
- ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

3.消費税関係

●我消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび税收確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

●消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

●令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。

4.事業承継税制関係

●我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

●我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める。

●取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直すべきである。

III 地方のあり方

●今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。

●地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

IV 震災復興等

●政府は東日本大震災からの復興について、令和3年度から7年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以降の復興の円滑かつ着実な遂行を期することとしている。そのためにはこれまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保を図ることが重要であり、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

●環境問題に対する税制上の対応として、欧米などの制度や議論の動向を見極めつつ、既存のエネルギー関係税制との調整を図り、幅広い観点から十分な検討が行われる必要がある。

●税の意義や税が果たす役割を国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>



中小企業でも 2022年4月1日施行

1 ご存じでしょうか？ ハラスメントにかかわる最近のニュースです。

ケース 1

同僚女性にパワハラやセクハラをしたとして、県教育委員会は県立高校の男性教諭(58)を停職3か月の懲戒処分としました。

教諭は、年下の同僚女性に強い口調で指導を繰り返し、深夜や休日含め女性のスマートフォンに700件以上のメッセージを送信していました。女性は精神的苦痛から出勤できていません。

ケース 2

地方テレビ局で、数々のハラスメントによりアナウンサー7人のうちAを含めて2人が休職中。また、以前には全社員の4分の1にあたる15人以上が一気に退職するという異常事態が起きていました。

ハラスメントをしていたのは主に報道部の副部長Xで、派閥を作りたがる性格から、後輩Aが自分以外の先輩社員と親し気に接していたのを裏切りと思い、深夜に何の脈絡もなく、突然Aに『死ね』というLINEを送信したりしました。XのAへの態度は傍から見ても異常なもので、まるでAだけを目の敵にしているようでした。

ケース 3

2年前に大手自動車販売店の30代男性が自殺したことについて、上司のパワーハラスメントが原因だったとして労災と認定されました。

男性は亡くなる3か月前にうつ病を発症していて、労働基準監督署が調べた結果、職場の上司から、ほかの社員の前で「ばかやろう」などと頻繁に叱責され、それが1時間以上にわたることもありました。

ケース 4

パワハラ防止の所管省において、省内のパワハラ防止のため配置された「パワハラ相談員」である上司(加害者)がパワハラを行い、部下の男性(被災者)を不安障害・うつ病に罹患させました。

加害者は被災者に対し「死ねつつたら死ぬのか」「何様のつもりだ、お前は!」等の暴言や公衆の面前での罵倒、無視等を繰り返しつつ、月130時間以上に及ぶ恒常的な長時間労働に従事させ、業務負担の軽減等の措置もとりませんでした。

2 大手広告代理店で入社2年目の女子社員が長時間労働と上司のパワーハラスメントが原因で会社女子寮から投身自殺したのがもう6年前ですが、ハラスメントによる悲劇は一向に減っておりません。

筆者紹介

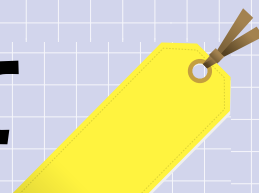
石津 雄美(いしづ たかよし)

2021年12月1日現在

石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所市民相談担当、
ワンストップソリューションサービスチーム=NCVPJ主宰)
一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ) 会員

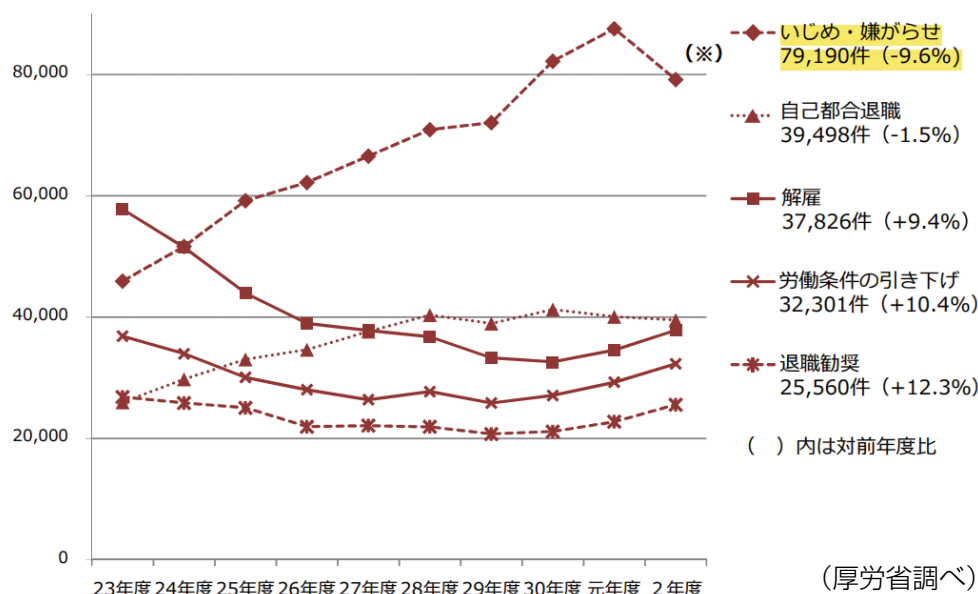


パワハラ防止法について



3 ここ10年間のハラスメント（いじめ・嫌がらせ）相談件数は高止まりしています。

（3）民事上の個別労働紛争 | 主な相談内容別の件数推移（10年間）



4 施行まであとわずかのパワハラ防止法で事業主が行わねばならないことは！

- 1 パワハラ禁止のトップの強い方針を表明し、合わせて全役員・社員への周知（ポスター、メール活用）を徹底します。
- 2 パワハラに関する厚労省等のパンフ等を全役員・社員へ配付します。
- 3 パワハラ研修（WEB動画、自習用テキストの活用）実施は必須事項です。
- 4 職場の実態把握のためのアンケート実施は非常に有効です。
- 5 社内外相談窓口を設置し、全役員・社員へ周知します。
- 6 相談案件には迅速に対応し、相談者への不利益な取り扱いは行いません。
- 7 プライバシーの保護を遵守します。

5 最近よく聞く無自覚にハラスメントをしてしまうことを防ぐためには、ハラスメントの定義、態様、判例などをしっかり会社全体で繰り返し学習して風土としてハラスメント禁止を定着させることが重要です。法人会ではハラスメント対応キット（提携社労士が作成した各種資料及び研修システム（含むWEB動画））を導入をお勧めしております。ご相談は事務局までお気軽にご連絡ください。また、法人会HP上でもご案内チラシをアップしておりますのでご覧いただければ幸いです。

略歴
■昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
■保有資格 年金アドバイザー3級（銀行業務検定）、社会保険労務士（平成10年11月）
■平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格—特定社労士資格取得
■平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得（全国社会保険労務士連合会）

事務所
■所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
■TEL 090-1738-7991
■e-FAX 03-4496-5373
■e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp
■HP <https://soh.sci-kokubunji.jp/ishizu>

報告

法人会全国大会 参加報告

令和3年10月7日(木)第37回法人会全国大会岩手大会が開催されましたが、今年は新型コロナウイルスの影響で岩手会場と東京会場の2拠点よりネット配信となりました。第1部記念講演では講師にアイリスオーヤマ(株)代表取締役会長大山健太郎氏に「ユーザーイン経営」と題してご講演いただきました。特に、アイリスでは、企業側の理論を優先させる「プロダクトアウト」ではなく、顧客が求めているものを調査し、それに基づいた製品を企業が開発・提供する「マーケットイン」へ方向転換を行い、消費者の立場で商品開発を行い、時代に取り残されることの無いように変化に対応する方針を打ち出した結果、地方から世界へとつなぐ文字通り「グローバル×ローカル」を実践しているグローバル企業に成長できたとの会長のお話は大変興味深いものでした。



第1部記念講演



大山健太郎氏

第2部大会式典は、全国法人会総連合会長小林栄三氏のご挨拶ののち、令和4年税制改正提言の報告と、会員増強等に功績のあった単位会等の表彰等が行われました。

次年度は、千葉県での開催となります。

報告

全国青年の集い 参加報告

令和3年11月25日(木)～26日(金)、「つなぐ～維新のちから輝ける大切な未来へ」の大会スローガンのもと、第35回法人会全国青年の集い「佐賀大会」が開催され、田中部会長以下10名が参加しました。2年ぶりとなる全国青年の集いでしたが、コロナウイルス感染症対策により部会長のみが会場に入場し、同行した青年部会員はオンラインにより参加となりました。

25日(木)、佐賀市文化会館にて開催された「部会長サミット」では「財政健全化のための健康経営プロジェクト」に関するパネルディスカッションが開催されました。

26日(金)は、同会場にて「租税教育活動プレゼンテーション」と「健康経営大賞ファイナリスト事例紹介」が開催され、特に「健康経営」への取り組みの事例等を共有でき、今後の青年部会活動の参考となりました。

その後、「大会式典」が開催され、租税教育活動と健康経営プロジェクトについて1年間の取り組みを評価し、優秀部会へ表彰状が授与されました。続く「記念講演」では、講師に佐賀県生まれのタレント優木まおみ氏を招き、演題「身体と心・仕事と家庭バランス良く過ごすために」と題した講演を聴講しました。



部会長サミット



記念式典会場



大会会場外にて
記念撮影

報告

第15回 法人会全国女性フォーラム 参加報告

11月16日(火)、第15回法人会全国女性フォーラムに白石女性部会長、以下3名で参加しました。新型コロナウイルスの影響で2年半ぶりの開催となった今年の女性フォーラムは、新潟県の朱鷺メッセにおいて、全国から約1,200名の法人会女性部会員が集まり、新型コロナ感染症対策を徹底して開催されました。

第1部では、4代目「銀の鈴」で有名な前文化庁長官の宮田亮平氏による「ときめきのとき」と題した記念講演が行われました。特に、「楽しく苦勞する。ときめく事が大事」という言葉に感銘を受けました。

第2部大会式典は、国歌斉唱からはじまり、女性部会活動報告や大会宣言、スローガン唱和、次年度担当の静岡県連への大会旗伝達などが行われました。

第3部の懇親会では、様々な地域の女性部の方々と交流を行い、税に関する絵はがき募集を初めとする当会の活動に参考となる大変有意義なフォーラムとなりました。

また、各法人会の「税の絵はがき」優秀作品が会場内で展示され、子供さんの力作に感心いたしました。



白石女性部会長 塩月副部会長

地域の名所

小平市「FC 東京小平グランド」

FC東京はJ1リーグに所属するプロサッカーチームです。小平市内に練習グランドがあり、選手が市内のイベントやサッカースクールに参加するなど、市民にとってとても身近な存在であります。また、練習後にはグランド付近でファンサービスも実施し（コロナ禍による現在は休止中）、選手と交流する事も可能です。2022シーズンの練習日程・試合日程などはクラブHPより随時ご確認ください。

<https://www.fctokyo.co.jp/schedule/>



クラブHP QRコード



©F.C.TOKYO

▶所在地東京都小平市大沼町3-14-1

西東京市

地域のイベント情報

清瀬市

こそだてフェスタ@西東京

専用ホームページ公開期間
令和3年12月19日(日)から
令和4年3月31日(木)まで

視聴方法
専用ホームページから

対象

- 乳幼児の子育て中の方 ●妊娠中の方
- 妊活中の方 ●子育てに関心のある方
- 子どもたち

地域ぐるみで子育てを応援するイベントをオンラインで開催します。

市内の子育て関連団体による、子育て世代に役立つ情報や楽しいコンテンツが盛りだくさんです。ぜひご覧ください。

問合せ

児童青少年課 ☎042-460-9843

ONLINE



2021 (第26回)

アイレックまつり映画上映会

映画「マダム・イン・ニューヨーク」

(日本語字幕付き)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年10月16日の開催を中止した映画上映会を、令和4年1月16日(日)に開催!

2人の子どもを持つ主婦は英語が苦手。ニューヨークで英語を学ぶうちに1人の人間としての誇りと自信を取り戻します。インドのコメディ映画です。費用は無料です。

対象: どなたでも

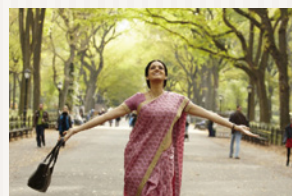
日時: 令和4年1月16日(日) 午後1時30分～4時(予定)

場所: アミューホール(清瀬市元町1-2-11・アミュー7階)

申込み・問合せ:

12月15日からの平日午前9時～午後5時に直接窓口または電話で男女共同参画センター ☎042-495-7002へ

※保育あり(6か月～未就学児。先着10人)。
令和4年1月4日までに男女共同参画センターまでお申し込みください。



© Eros International Ltd.

会社紹介



シャモア洋菓子店 久米川店

オーナーシェフ 塩野 大介

▶所在地 〒189-0013

東京都東村山市栄町2-37-8-104

▶TEL 042-313-3474



これからも、地域密着の地元で愛される
お店になるようにがんばっていきます。

★ 飴細工やチョコレートにアレルギー対応
ケーキなど、キャラクターケーキに文
字入れサブレにウェディングケーキなど
など、コロナ前は2〜3か月に1回出張
パフイベントなどをやっていました。

★ ホテル時代にウェディングケーキやア
シエトデセール(皿盛りデザート)など
を経験して仕事の幅が広がりまして、
当店は基本何でもできます。

2013年に17年ぶりに地元東村山に
帰り、シャモア洋菓子店(久米川店)を
OPENする。

高校を卒業後、都内のパティスリーで11
年修行してコンクールを目指して、埼玉県
の浦和にある有名ホテルに移り、多忙な業
務をこなしながら6年間コンクールに打
ち込む。
受賞歴多数。



PayPay
使えます



令和4年 新春講演会のご案内



『バカは活きる』～爆笑！プライドを捨てた男の人生訓～

講 師 元衆議院議員 ^{すぎむら} 杉村 ^{たいぞう} 太蔵 氏

日 時 令和4年1月17日(月) 午後3時30分開催

会 場 ホテルエミシア東京立川 (立川市曙町2-14-16)

参加費 無料

問合せ (公社)東村山法人会事務局 ☎042-394-7654



1979年8月13日、北海道旭川市出身。2004年3月筑波大学中退。派遣社員から外資系証券会社勤務を経て、2005年9月総選挙で最年少当選を果たす。厚生労働委員会、決算行政監視委員会に所属。労働問題を専門に、特にニート・フリーター問題など若年者雇用の環境改善に尽力。

現在、テレビ・ラジオ・雑誌などメディアで活動する一方、派遣社員から国会議員、落選して無職からタレントに転身するなど、自身の経験を交えながら語る政治・経済をテーマとした講演活動を全国で行う。

また、現在は慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科後期博士課程に在籍し、北海道音威子府村と人口減少問題対策・過疎地問題について共同研究を行うプロジェクトリーダー。

なお、小学館「バカでも資産1億円」を上梓。趣味のテニスは、元国体で優勝したほどの腕前。私生活では三児の父。

《会場での参加を希望》
会員の方は申込不要ですが150名定員とし、先着順のご案内となります。詳しくは、同封のチラシをご覧ください。

《オンラインでの参加を希望(申込が必要です)》
詳しくは同封の「新春講演会のご案内」チラシ、あるいは東村山法人会HPをご覧ください。

新春講演会に引き続き、東村山法人会**新年賀詞交歓会**を開催します。(午後5時10分開催予定)

■内容:新入会員紹介と、福引大会 ■参加対象者:東村山法人会員 ■参加費:無料

※飲食はありません

お問合せは 公益社団法人東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

◆新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、延期や中止となる場合があります。中止等の際は、当会HPにて連絡いたします。

立川都税事務所からのお知らせ -東京都主税局についてのお知らせ-

年末年始における窓口業務のご案内

年末年始における、都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所での事務の取扱いはおおのりです。



	12月28日(火)	12月29日(水)～1月3日(月)	1月4日(火)
都 税 の 納 税	○	×※	○
都税の申告(申請)書の受付	○	「申告書等受箱」をご利用ください。	○
証明書等の発行	○	×	○

○：ご利用できます ×：ご利用できません

※閉庁期間でも、金融機関等の窓口、金融機関のペイジー対応のATM、コンビニエンスストアではご納付いただける場合があります。詳しくは各金融機関等に直接お問い合わせください。

また、パソコン等からのクレジットカード納付、スマートフォン決済アプリ納付、インターネットバンキング・モバイルバンキングによる納付等もご活用ください。

【お問合せ先】 所管する各都税事務所



**参加費
無料!!**

セミナー名	月日(曜日)	時 間
決算法人説明会	令和4年 1月11日(火)	13時～15時30分
税務教室「消費税申告書作成講座～原則課税～」	1月18日(火)	14時～16時
新設法人説明会	1月26日(水)	13時～15時40分
決算法人説明会	2月 8日(火)	13時～15時30分
税務教室「消費税申告書作成講座～簡易課税～」	2月22日(火)	15時～16時
決算法人説明会	3月 8日(火)	13時～15時30分
税務教室「法人税申告書作成講座」	3月22日(火)	14時～16時
新設法人説明会	3月23日(水)	13時～15時40分

※決算法人説明会・新設法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合の良い日にお越し下さい。

どなたでも参加できます！

お問合せ ▶ ☎042-394-7654

●新型コロナウイルスの影響等で開催を取り止めることがあります。細部は事務局へお問い合わせ下さい。

ご案内

事業承継個別相談会のご案内

無 料

①東京都多摩地域事業引継ぎ支援センターによる事業承継個別相談会

事業承継に関する個別相談会を開催しています。

事業引継ぎに関することならどんな相談でも結構です。

■ 日 時 令和4年1月20日(木)、2月17日(木)、3月17日(木)
13時～16時 事前予約制(1社45分ほど)

■ 相談員 東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター相談員

■ 相談料 無料



お申込はQRから

②国土工営による事業承継個別相談会

事業承継に関する悩みをお持ちの方は是非ご相談ください。

■ 日 時 令和4年1月19日(水)、2月16日(水)、3月16日(水)
13時～16時 事前予約制(1社60分ほど)

■ 相談員 (株)国土工営、中小企業診断士 上甲覚氏

■ 相談料 無料



お申込はQRから

ご案内

e-Tax・eLTAX講習会のご案内

無 料

■ 日 時 令和4年2月18日(金) 13時30分～16時10分

■ 場 所 東村山法人会館

■ 参 加 費 無料

■ 定 員 4名(先着順)

■ 学習内容 ▶ e-Tax講習会

①関与税理士による「代理送信」とは

②「ダイレクト納付」とは

③効果的な活用方法

▶ eLTAX講習会

①eLTAXの概要

②eLTAXの利用届出手続き



お申込はQRから

報告

中小企業の事業承継の現状と 労使関係への影響等講座 実施報告

10月1日(金)、東村山法人会館において「中小企業の事業承継の現状と労使関係への影響と対策等」セミナーをWeb併用で開催致しました。本会報誌に記事を掲載いただいている(株)国土工営、中小企業診断士の上甲 覚 氏を講師に迎え、事業承継における社内の問題点等について具体例を挙げて詳しくご説明いただきました。

受講者からは「社長職を譲り受けたが、先代からの社員とともに業務を行おうとすると、業務上の慣例や人間関係などの支障に悩んでいました。この講座を聴いて、少しでも良い関係を築いていきたいと思いました。」とのご感想をいただきました。



▲講師 上甲 覚 氏



▲セミナー会場

報告

決算書作成講座及び法人税申告書等の 書き方講座 実施報告

10月6日(水)より「決算書作成講座」(全5回)を東村山法人会館において開催するとともに、11月10日(水)より引き続き12月8日(水)まで「法人税申告書等の書き方講座」(全5回)を開催しました。

講師は、今年も東京税理士会東村山支部所属税理士の野澤英二氏にお願いし、決算書の作成及び法人税申告書への転記要領を準備したテキスト「法人税申告書と決算書の作成手順(清文社)」と講師が作成した資料等を元に分かり易く講義していただきました。今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため三密防止や消毒、マスク着用で開催しました。来年度も同時期に開催しますので、是非ご受講ください。



▲講師 野澤 英二 氏



▲講演状況

受講者の 感想

☆難しい内容を分かりやすく説明してくださり有難かったです。会社の経理で注意する点も教えていただき助かりました。分からないところ、大切なところを繰り返し教えていただいた点がとにかく良かった。

報告

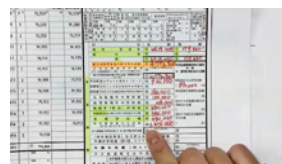
年末調整・法定調書講座(ネットセミナー) 実施報告

10月14日(木)より10月20日(水)の視聴期間内ならいつでも、どこでも24時間視聴可能な「オンライン!年末調整・法定調書講座」を開催しました。今年で2回目となる本講座は自宅や会社で受講でき、コロナ禍においても安全に学習が可能のため、多くの受講者にご利用いただきました。

講師は昨年同様、東京税理士会所属税理士信澤 奈津美氏が担当し、年末調整の実務を初めて担当される方から経験者を対象に、年末調整と法定調書の手続きの流れと書面の書き方のご説明をいただきました。本セミナーでは15のテーマ(合計約360分)から受講したい科目を自由に選択でき、時間の無い方でも必要なテーマのみ学習することも可能です。次年度も準備しますので、ぜひ、ご活用ください。



▲講師
信澤 奈津美 氏



▲オンライン画面

報告

ビジネスマナー研修 実施報告

10月15日(金)新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期していた「ビジネスマナー研修」を東村山法人会館において開催しました。講師にミサワTG&Sオフィス(株)代表取締役三澤雅史氏をお招きし、ビジネスマンの必須要件である社会人としてのマナーや基本的な仕事の進め方や名刺交換や電話応対の説明等、実務的な研修を行って頂きました。本研修は今年度で9回目ですが、新型コロナウイルス感染防止を考慮したマナーについても丁寧にお話いただき、新入社員の方々だけでなく中堅社員の方々からも為になったと大変好評を頂きました。



▲講師 三澤 雅史 氏



▲研修状況

受講者の感想

☆普段あまり気にしないことにもしっかりと理由があり、マナーや印象につながることも多く、今回の研修で改めて気を付けようと思いました。その場の流れや状況で覚えることが多いので研修を受けて良かったと感じました。

報告

わたしのSDGs研修会 実施報告

11月5日(金)、東村山法人会館において「わたしのSDGs研修会」を開催しました。今回はZOOM視聴も可能であり、一般社団法人わたしのSDGs理事 浅川 絵美氏を講師に迎え、SDGs17の目標やご自身の団体によるSDGsへの取り組みについて詳しくご説明いただきました。講義終了後は、「SDGsと中小企業」をテーマとしてフリートーク形式で参加者との意見交換も行われました。



▲講師 浅川 絵美 氏



▲研修状況



▲ZOOM画面

報告

年末調整実務研修会 実施報告

11月12日(金)と15日(月)法人会館において年末調整実務研修会を開催しました。講師の東村山税務署法人課税第2部門鈴木源泉審理担当上席と管理運営第2部門小澤上席国税徴収官より、「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出のしかた」のDVDを鑑賞後、税務署が準備したテキストを使用して説明を受け、参加いただいた方々に年末調整の手順について理解していただきました。また、今年は年末調整手続の電子化についての解説があり、研修会終了後も多くの質問を頂き、丁寧に回答をいただきました。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各市での年末調整実務研修会が中止になる中、法人会主催ということで特別に税務署から講師を派遣いただきました。また、当会では、三密防止を図り、受講者数を制限し3回(定員各回20名)に分けて実施しました。



▲鈴木源泉審理担当上席



▲小澤上席国税徴収官



▲研修状況

受講者の感想

☆日常業務では会計ソフト頼みなのですが、今回の研修会を聴いてチェックするポイントが分かった気がします。今年度からe-Taxをやってみようと思います。
☆終了後、質問対応していただきとても助かりました。

報告

新型コロナウイルス感染症と日本の危機管理セミナー 実施報告

11月19日(金)東村山法人会と八王子法人会の共催で、「新型コロナウイルス感染症と日本の危機管理セミナー」をWeb(ZOOM)で実施しました。静岡県立大学特任教授・軍事アナリスト小川 和久氏に管理の専門家としての立場から、危機、新型コロナの問題や、世界と日本の安全保障について解説していただきました。武力侵攻を受けた時よりも深刻な各国の新型コロナウイルス感染防止対策の状況、また、混乱が続くアフガニスタンの情勢など、国際情勢に関する状況をご説明いただきました。

引き続き、コロナ禍にある現状を考慮して、対面式セミナーとともに、会社やご自宅で受講可能なオンラインセミナーを開催してまいりますので、是非ご活用ください。



▲講師 小川 和久 氏



▲ZOOM画面

どうすれば

経営に役立つ情報が手に入るか。
人脈をより広げられるか。

その答えは、法人会にあります。

あなたが興味のある項目をチェックしてください。

- ☐ 改正税法など最新の税の知識を身につけたい!
- ☐ 事業承継など経営に役立つ情報を知りたい!
- ☐ 新たなビジネスチャンスが欲しい!
- ☐ さまざまな業種の良き仲間が欲しい!
- ☐ 著名な講師の講演を聴きたい!
- ☐ 地域社会に貢献したい!
- ☐ 福利厚生制度を充実させたい!



ひとつでも当てはまる経営者のみなさんには、

法人会へのご入会をお勧めします。

新入会員紹介コーナー

- 法人名 (同) うんすい宅建
- 代表者 阿部 浩一
- 住 所 東村山市本町 1-15-41-201
- TEL 042-313-0248
- FAX 042-313-0249
- 支 部 東村山第3支部
(正会員)
- URL <https://www.unsuitakken.com>



弊社は、長くNPO業界に身を置いてきた阿部浩一が、不動産業界未経験で2021年4月に創業しました。「『マイノリティにやさしい』はみんなにやさしい」をモットーに、事業を通じて、住まいを求める人を一人も取りこぼさない社会を実現させたいと考えています。



「実るほど頭が下がる稲穂かな、伸びるほど大地に手をつく柳かな」。謙虚な気持ちと感謝の心を忘れず、お客様のかけつけの不動産会社として存在すること。地域の皆様のお役に立てますよう、取り組んでまいります。

新入会員紹介

令和3年9月1日～至令和3年10月31日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
東村山第3支部	東村山市本町3-14-26	日設機電検収技術(同)	浦塚 広史	メンテナンス業	042-395-7608
小平第3支部	港区南麻布4-13-10	(株) ユーサポート	中島 裕之	不動産管理	03-5457-5733

ひとひと

東久留米第2支部 株式会社カネミツ

代表取締役
とのさき

かねみつ

外崎 鐘満 さん



の慰安旅行で海外にも多く行きました。また銀座のクラブもサインだけで飲め、接待したりされたりした思い出があります。

バブル崩壊後は貿易会社で、中国から土のう袋やガラ袋、フレコンバッグ等の消耗資材を中心に輸入し販売しておりました。その貿易会社で17年ほど勤務したのち、40代半ば過ぎに独立しました。

独立のきっかけは会社の経理サイドで為替予約の失敗等があり、営業利益は上がってるものの、会社は赤字でボーナスも無くなる有様です。休みなく働き会社に尽くしてもこれでは会社に居れないと思い、思い切った次第です。現在の仕事も主に土のう袋やガラ袋、フレコンバッグを中心に輸入販売を行っております。

独立後は、子供の野球を通じて知り合いになった親仲間に、地元の人間でない私が助けられたと思います。野球やソフトボールの仲間が出来、自分の商材を紹介して頂いたり、フレコン

バッグやガラ袋を使いそうな業者を回ろうと言葉をかけて頂き実際に同行営業もして頂きました。結果、現在も取引している客先が多数あります。

その後、商工会や東久留米経友会に導いて頂いたり多くの仲間に感謝する次第です。

今後は地域にどんな形になるか分かりませんが、恩返し出来るように考えて行きたいと思っています。

一昨年から約40年ぶりにアルペンスキーを始めました。スキーチームにメンバーとして参加し、練習をしております。スキー板の違いで滑り方も違うのでまだまだです。

昨シーズンは東京都の選手権大会(長野県のみませ温泉スキー場にて開催)でスラロームとジャイアントスラロームに参加しました。結果はまだなのですが、まだまだ選手で滑りたいと思います。



事務所

東久留米市内にて、建築現場で使用する、消耗資材や養生資材の販売を中心に事業を行っております。個人創業から株式会社とし計12年経つ、株式会社カネミツの代表取締役をしております。

名前は外崎鐘満と申しますが、出身は青森県北津軽郡中泊町の生まれで実家は農家です。高校まで津軽で過ごしアルペンスキーの競技をしていました。そのスキー部の顧問から東京への就職先を紹介され、以来東京で暮らしております。

清瀬や東久留米に縁があるようで、清瀬で15年、東久留米で21年暮らしております。

20代は不動産会社で仕事をし、バブル経済を味わいました。バブルの好調な時期は、会社

納税表彰等 受彰者紹介 (五十音順)

税を考える週間(11月11日から11月17日)に合わせて国及び東京都の表彰等が行われました。今年も新型コロナウイルスの影響で表彰式等は挙行されませんでした。多数の会員がその栄に浴されましたのでご紹介します。

東村山税務署 令和3年11月18日(木)

○税務署長表彰受彰者

内野 守氏 (清瀬市、理事)
高尾 進次郎氏 (東村山市、元理事)
林 研志氏 (小平市、理事)

○税務署長感謝状

大山 裕嗣氏 (東久留米市、常任理事)
加藤 正子氏 (清瀬市、女性部会副会長)
清水 正幸氏 (西東京市、理事)
町田 一成氏 (東村山市、事業研修副委員長)
三馬 教子氏 (東村山市、女性部会副会長)
吉村 健一氏 (東村山市、理事)



立川都税事務所 令和3年11月26日(金)

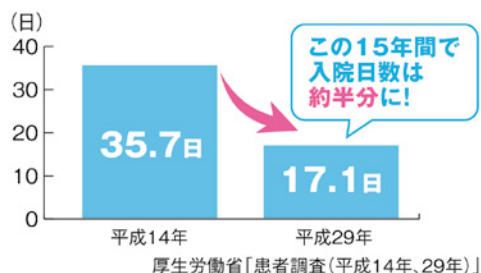
◆税務功労者立川都税事務所長感謝状

細山 茂美氏 (清瀬市、常任理事)
公益社団法人東村山法人会



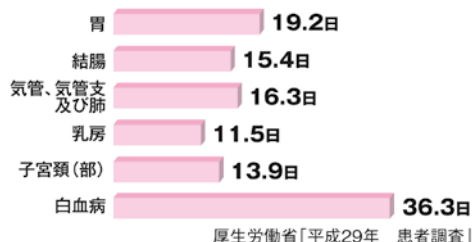
入院日数の短縮化

■がん(悪性新生物)の平均在院日数の推移



がん患者の平均在院日数

■退院患者平均在院日数



がん治療を幅広くまとめて保障

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

あなたの保障を最新化

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in プラス

<引受保険会社>

Aflac

アフラック 東京第一支社
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F
お問い合わせ・各種お手続き コールセンター 0120-5555-95

報告

会員増強決起大会 実施報告

今年度期間が10月14日(木)から11月13日(土)の間に設定されていた会統一会員増強に合わせて各ブロックが決起大会を行いました。新型コロナウィルス感染症の拡大防止の為に緊急事態宣言解除となりましたが、検温・消毒・マスク着用、三密対策等を図りながら行い、会組織基盤の充実の為に認識を統一しました。

東村山ブロック	11月11日(木)	東村山法人会館
西東京ブロック	10月26日(火)	谷戸イチョウホール
東久留米ブロック	11月22日(月)	川松
清瀬支部	11月25日(木)	楓(かえで)

東村山ブロック



西東京ブロック



東久留米ブロック



清瀬支部



報告

西東京第2支部 野口忠氏「書で観る歴史と文化」個展開催

米寿を迎えた記念に・・・と、仕事の合間に出かけた国内外の神社仏閣や観光名所等の由緒や由来、概要等の資料を手本に書き綴った作品を「書で観る歴史と文化」と題して、11月3日から10日の間、フレスポひばりヶ丘店のイベントホールで展示しました。コロナ禍の影響により当初より約1年遅れての開催となりましたが、西東京第2支部の皆様と大同生命推進員さんに準備段階からご協力をいただくとともに、期間中は多くの方にご来場をいただき、心より感謝を申し上げます。スペースの関係上、約350点の作品から250点ほどの展示となりましたが、来場者の方が気に入った作品は、個展終了後お譲りすることとし、大変喜んでいただきました。引き続き、健康に気を付けながら「感謝」の気持ちを持って、法人会活動を始め地域のために頑張っていきたいと思います。(西東京第2支部 野口 忠)



(筆者)



ご案内

東村山法人会より

無料インターネットセミナーのご案内

無 料

ホームページからご覧いただけます。今すぐ **東村山法人会** で **検索**

ID・パスワードを入力することにより、
全コンテンツ約600本のセミナーが
ご覧いただけます。
ID・パスワードは事務局にお尋ね下さい。
※東村山法人会員のみご覧いただけます。
☎042-394-7654

公開中コンテンツ一例

	セミナー名	講師	分数
人材 育成 一 般 経 営 労 務	ハラスメント講座	尾花 彰	72分
	中堅・若手社員の営業力強化セミナー 前編	和田 勉	42分
	中小企業のSDGs経営入門	小野瀬 由一	49分
	～事例から学ぶ～ 契約トラブルを防ぐ方法(1)	宮崎 大輔	12分

東村山ブロック研修会 開催報告

11月11日(木)東村山ブロック研修会として、東村山市副市長の松谷いづみ氏をお招きして、「東村山市の現状と将来について」と題した研修会を行いました。初めに本研修会開催に尽力いただいた下澤事業研修委員より講師紹介等が行われ、松谷副市長は、平成9年に都庁に入られ、その後都病院運営経営本部経営企画部広報担当課長や都総務局総合防災部事業調整担当課長、都立墨東病院事務局医事課長等を歴任され、令和2年から出向として東村山市副市長に就任。現在は、市の総務部や市民部、健康福祉部及び子ども家庭部に関する事務等を担当されるとともに、新型コロナウイルスのワクチン確保に成果をあげられたとこと等が紹介されました。



▲松谷副市長



研修状況



▲下澤事業研修委員

その後、副市長から資料を用いて、東村山市のこれまでのまちづくりの成果、現状と将来推計、市の第5次総合計画、新型コロナウイルスへの対応と今年度の主要施策とSDGsの取り組み等について、分かり易く説明をいただきました。会員一同地元の経営者として、市の現状と市政の取り組み等について理解することができ、大変為になる研修会となりました。

従業員の退職金準備は

東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは



公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>



法人会行事のご案内

令和3年11月30日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
1/11(火)	13:00	決算法人説明会	法 人 会 館	2/15(火)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館
1/14(金)	13:00	労務経営相談会	//	2/16(水)		生活習慣予防健診	保谷こもれびホール
1/17(月)	15:30	新春講演会/賀詞交歓会	ホテルエミシア東京立川	//	13:00	国土工営事業承継個別相談会	法 人 会 館
1/18(火)	14:00	個別融資相談会	法 人 会 館	2/17(木)		生活習慣予防健診	東久留米スポーツセンター
//	//	第8回税務教室	//	//	13:00	東京都事業承継個別相談会	法 人 会 館
1/19(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//	2/18(金)		生活習慣予防健診	東久留米スポーツセンター
1/20(木)	13:00	東京都事業承継個別相談会	//	//	13:30	e-Tax・eLTAX講習会	法 人 会 館
1/26(水)	13:00	新設法人説明会	//	2/22(火)		生活習慣予防健診	東大和ハミングホール
2/ 4(金)	13:00	労務経営相談会	//	//	15:00	第9回税務教室	法 人 会 館
2/ 8(火)	13:00	決算法人説明会	法 人 会 館	※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更となる場合があります。			

2月生活習慣病健診案内

法人会会員は特別価格で検査できます。

日にち	会 場	
令和4年2月16日(水)	保谷こもれびホール	西東京市中町1-5-1
令和4年2月17日(木)	東久留米スポーツセンター	東久留米市大門町2-14-37
令和4年2月18日(金)	東久留米スポーツセンター	//
令和4年2月22日(火)	東大和市民会館(ハミングホール)	東大和市向原6-1

※全会場受付開始時間9時30分

■詳しくは、12月中旬に(一財)全日本労働福祉協会より東村山法人会会員各社にご案内を郵送致します。
ご不明な点は東村山法人会事務局にご連絡下さい。☎042-394-7654



里芋と鶏肉の煮込み

東久留米第1支部 野島 貞夫 さん



材 料

・里芋 中8個
・鶏肉 200g
・玉ネギ 1/2本
・人参 小1本
・生姜 少々
・さやえんどう 8枚

調味料

・醤油 大さじ1
・昆布だしつゆ 大さじ2
・みりん 大さじ2
・お酒 大さじ2
・砂糖 大さじ2
・水 かぶる位

作り方

鍋が熱くなったら油をひいて、鶏肉を炒め、表面の色が変わったら、里芋・玉ネギ、人参・生姜を入れて更に炒める。玉ネギは透明になったら、調味料適量と水は鍋の食材をかぶるくらいに入れて、中火で10～15分間煮る。楊枝で里芋を指してみて軟らかくなったら、さやえんどうを入れて混ぜる。火を止めたら完成です。

募集

あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話題のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味や日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。

採用された写真または投稿を掲載させていただきます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規程

写 真

2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)

記事(文書)

200～400字程度

原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

掲載時期について

当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。



表紙の写真や記事が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報[278号] 令和3年12月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会

〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載